

平成 2 7 年 2 月 2 3 日

第 1 回 瑞浪市議会定例会会議録（第 1 号）

## 議 事 日 程 (第1号)

平成27年2月23日(月曜日) 午前9時 開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

---

---

## 議 事 日 程 (第2号)

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙

日程第5 議会運営委員の選任

日程第6 常任委員の選任

---

---

## 議 事 日 程 (第3号)

日程第1 発議第1号 特別委員会の設置について

日程第2 特別委員の選任

日程第3 東濃西部広域行政事務組合議会議員の選出

日程第4 東濃農業共済事務組合議会議員の選挙

---

---

## 議 事 日 程 (第4号)

日程第1 議第1号 瑞浪市監査委員の選任につき同意を求めることについて

---

---

## 本日の会議に付した事件

第1 仮議席の指定

第2 議長選挙

第3 議席の指定

第4 会議録署名議員の指名

第5 会期の決定

第6 副議長選挙

第7 議会運営委員の選任

第8 常任委員の選任

第9 発議第1号 特別委員会の設置について

第10 特別委員の選任

第11 東濃西部広域行政事務組合議会議員の選出

第12 東濃農業共済事務組合議会議員の選挙

第13 議第1号 瑞浪市監査委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員（16名）

1番	樋田 翔太	2番	小川 祐輝
3番	渡邊 康弘	4番	大久保 京子
5番	小木曾 光佐子	6番	成瀬 徳夫
7番	榛葉 利広	8番	熊谷 隆男
9番	石川 文俊	10番	加藤 輔之
11番	大島 正弘	12番	水野 和昭
13番	熊澤 清和	14番	舘林 辰郎
15番	柴田 増三	16番	成重 隆志

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職、氏名

市長	水野 光二	副市長	勝 康弘
総務部長	水野 正	まちづくり推進部長	渡邊 俊美
民生部長	伊藤 明芳	民生部次長	正村 京司
経済部長	遠藤 三知郎	経済部次長	棚橋 武己
建設部長	石田 智久	建設部次長	大山 一男
会計管理者	鈴木 康晴	消防長	有我 俊春
総務課長	加藤 誠二	秘書課長	正村 和英
教育長	平林 道博	教育委員会事務局長	伊藤 正徳
企画政策課長	小栗 英雄	税務課長	宮本 朗光
市民課長	小木曾 松枝	市民協働課長	鈴木 創造
生活安全課長	北山 卓見	高齢福祉課長	南波 昇
保険年金課長	伊藤 和久	健康づくり課長	成瀬 良美
農林課長	景山 博之	商工課長	成瀬 篤
環境課長	市川 靖則	クリーンセンター所長	横田 洋介
土木課長	木村 伸哉	都市計画課長	草野 順一
浄化センター所長	山内 雅彦	教育総務課長	酒井 浩二
社会教育課長	土屋 泰次郎	スポーツ文化課長	工藤 将哉
学校給食センター所長	土本 典史	選挙管理委員会書記長補佐	日比野 茂雄
消防総務課長	小倉 秀亀	警防課長	足立 憲二
予防課長	大津 英夫	消防署長	小木曾 一喜

---

---

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 可知 勝 宏  
書 記 加 藤 百合子

事務局総務課長 奥 村 勝 彦  
書 記 奥 村 香 織

---

---

○議会事務局長（可知勝宏君）

皆さん、おはようございます。事務局長の可知勝宏でございます。

本定例会は、一般選挙後、初めての議会となりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うということになっております。

年長の議員は、館林辰郎議員であります。

館林議員、議長席へお願いいたします。

---

〔臨時議長・議長席に着席〕

○臨時議長（館林辰郎君）

おはようございます。ただ今紹介されました、館林辰郎でございます。よろしくお願いいたします。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、議員構成が変わりましたので、議席一覧表がお手元に配付されておりますが、これをもって議員各位と執行部各位の紹介にかえさせていただきますので、ご了承をよろしくお願いいたします。

本日の会議に、報道関係から写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

それでは、ただ今から平成27年第1回瑞浪市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

ここで、市長の挨拶をお願いいたします。

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

皆さん、おはようございます。

皆様におかれましては、平成27年第1回市議会定例会を開会いたしましたところ、全員の議員にご出席を賜りまして開会できましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

そして、先の市議会議員選挙におきまして、大変な激戦の選挙でございましたけれども、見事当選をされましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げます。これから1期4年間、大変お世話になりますけれども、よろしくお願いいたします。

今回の議会の構成でございますけれども、16名の議員に対しまして、11名の議員さんが現職で当選をされまして、引き続き議員をお勤めいただくわけでございますけれども、5人の新人議員が当選されました。そのうち、女性が2名、そして、20代が2名、30代が1名という、大変若い新人さんも当選されたわけございまして、この議会構成に対しまして、多くの市民の皆さんはきっと何か新しい風を瑞浪市議会に、そして、瑞浪市政に吹き込んでくれるのではないのかなと、多くの方が

期待されていることと思います。どうか、その期待におこたえいただければと思うわけでございます。

瑞浪市も第6次瑞浪市総合計画の2年目に入るわけでございまして、目標都市像でございます『幸せ実感都市みずなみ』の実現に向けて、議員の皆さんにおかれましても、どうかともにつくる精神でお力添えをいただければ大変ありがたいというふうに期待させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、議員のことし1年間の大切な議会の役員、また、委員会構成を決めていただける大切な1日になるかと思えますけれども、皆さんの総意のもとに、すばらしい議員構成、それぞれの役職、そして、委員会構成が決まりますことを心から願ひまして、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

---

○臨時議長（館林辰郎君）

ありがとうございました。

本日の日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりでございます。なお、本日の議事日程につきましては、去る2月19日に開催されました議会運営委員会の審査結果に基づいたものでございますので、よろしく願いいたします。

---

○臨時議長（館林辰郎君）

初めに、日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今着席の議席といたします。

---

○臨時議長（館林辰郎君）

次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

議長の選挙は、投票で行います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は投票によることと決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩の間は、余り5階から離れないようお願いいたします。

ブザーが鳴るまでの休憩としますので、ブザーが鳴ったら議場にお入りください。

それでは、ただ今から暫時休憩といたします。

午前9時04分 休憩

---

○臨時議長（館林辰郎君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場出入り口閉鎖〕

ただ今の出席議員は、16名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 樋田翔太君と2番 小川祐輝君の2名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検させます。

〔投票箱の点検・施錠〕

異常なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に、被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、白票は無効といたします。

投票を開始いたします。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

事務局長 可知勝宏君。

〔事務局長点呼 → 投票〕

○臨時議長（館林辰郎君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

樋田翔太君と、小川祐輝君の両君に立ち会いをお願いいたします。

前へお願いいたします。

〔開 票〕

それでは、選挙結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数と符合しております。

そのうち、有効投票16票、無効投票ゼロ票であります。

有効投票中、熊谷隆男君15票、加藤輔之君1票であります。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、最多得票者熊谷隆男君が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。（拍手）

〔議場出入り口開鎖〕

ただ今、当選されました熊谷隆男君に対し、会議規則第32条第2項の規定により、議長に当選の告知をいたします。

ここで、当選人の挨拶があります。

熊谷隆男君。

#### ○新議長（熊谷隆男君）

ただ今、多数の皆さんのご推挙を得まして、議長の職につくことになりました。まことにありがとうございました。

瑞浪市議会は、昨年に議会基本条例を制定いたしました。市民が望んでみえる開かれた議会を目指して、議会報告会をさらに向上していく、また、『議会ちゃんねる。』も修正し、立派なものにしていく。さらに、議会は本来の役割でありますチェック機能、監視機能を充実するということがありますが、議会基本条例の中にもありますけども、議会としてのまとまった提言、提案ができるような「チーム議会」を目指しまして、議長の職を全うし、一生懸命働きたいと思う所存でございます。

また、議会基本条例の中に、前文でありますけども、「抑制と均衡」という言葉が出てまいります。英語で言いますと、「チェック アンド バランス」。平たく言いますと、是は是であり、非は非であると。二代表制の一翼を担う議会としてのあり方を明確にしていく役割を負っていると思っております。

水野市長を初め、執行部の皆さんにもお世話になりますが、ご理解のほど、何とぞよろしく願いいたします。

また、各議員におかれましては、今回、5人の新人の方を迎え、新たな4年間の始まりの年でもあります。先ほども申しましたけども、「チーム議会」を目指しまして、皆様のご協力をさらにお願いいたしまして、私の議長就任の挨拶とさせていただきます。

何とぞよろしく願いいたします。（拍手）

#### ○臨時議長（館林辰郎君）

熊谷隆男議員、おめでとうございます。ご就任を心からお祝い申し上げます。

以上をもちまして、私の臨時議長の職務はすべて完了いたしました。

ここで新議長と交代いたします。

どうも、ご協力ありがとうございました。（拍手）

---

〔新議長・議長席に着席〕

○議長（熊谷隆男君）

それでは、ただ今から議長の職務をとらせていただきます。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩といたしますが、休憩時間はブザーが鳴るまでとします。

午前9時50分 休憩

---

午前10時04分 再開

○議長（熊谷隆男君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ここで、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、副議長の選挙、議会運営委員の選任及び常任委員の選任についてを、本日の日程に追加したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議事日程（第2号）を日程に追加いたします。

議事日程（第2号）を配付させます。

〔事務局職員 追加議事日程配付〕

---

○議長（熊谷隆男君）

それでは、議事日程（第2号）、日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただ今着席のとおり指定いたします。

---

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において、3番 渡邊康弘君と、4番 大久保京子君の2名を指名いたします。

---

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月23日までの29日間を会期といたします。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から3月23日までの29日間と決しました。

なお、会期中の会議等につきましては、お手元に配付してあります会期日程表に基づいて開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

---

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

ここで暫時休憩をいたします。

1番 樋田翔太君。

○1番（樋田翔太君）

よろしいですか。

○議長（熊谷隆男君）

ちょっと待ってください。休憩を解かないかん。そうですね。

今、挙手がありましたので、一たん休憩を解きます。

1番 樋田翔太君。

○1番（樋田翔太君）

副議長の選出にあたりまして、・・・・・・・・・・を希望いたします。

いかがでしょうか。

○議長（熊谷隆男君）

議会運営上の、私が答えたらあれかもしれませんが、議会運営上のことで今、提案をいただいたことについて審議を重ねる必要があるかと思っておりますので、それについては今後の議会運営委員会なりで諮っていただくと。この場で即答で決められないことであると承知しますので、提案は承りま

すけども、この場での回答には至らないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

よろしいですか。

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

議会運営委員会を開催する時間はございますか。副議長の選挙までに議会運営委員会が開催できないと思っております。

○議長（熊谷隆男君）

まだ、議会運営委員会というのが、名前もここで決定しておりませんので、そのことには至らないというふうに思います。

よろしいですか。

それでは、暫時休憩といたします。

午前10時09分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（熊谷隆男君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

副議長の選挙は、投票で行います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は投票によることと決定いたしました。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場出入り口閉鎖〕

ただ今の出席議員は、16名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番 小木曾光佐子君と6番 成瀬徳夫君の2名を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検・施錠〕

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

投票を開始します。

点呼を命じます。

事務局長 可知勝宏君。

〔事務局長点呼 → 投票〕

○議長（熊谷隆男君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

小木曾美佐子君と、成瀬徳夫君の両君の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

選挙結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数と符合しております。

そのうち、有効投票16票、無効投票ゼロ票であります。

有効投票中、水野和昭君11票、大島正弘君5票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、最多得票者水野和昭君が副議長に当選されました。（拍手）

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場出入り口開鎖〕

ただ今、当選されました水野和昭君に対し、会議規則第32条第2項の規定により、副議長に当選の告知をします。

ここで、当選人の挨拶があります。

水野和昭君。

**○新副議長（水野和昭君）**

ただ今、副議長に当選の告知をいただきました、水野和昭でございます。

私は、議長の補佐役として、限りなく黒子役に徹して、議会のスムーズな運営に努力をしていきたいというふうに考えております。

瑞浪市の議会を開かれた議会として、誰からも後ろ指を指されることがないように、本当に開かれた議会として運営していきたいというふうに考えています。

政治姿勢としては、第6次瑞浪市総合計画の完遂に向けて努力をしていきたいというふうに思います。

ちょうど任期も前半戦が終了するまでという時期でございますので、前半戦、全力で努力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。（拍手）

**○議長（熊谷隆男君）**

おめでとうございます。ご就任を心からお祝い申し上げます。

---

**○議長（熊谷隆男君）**

ここで暫時休憩といたします。

休憩時間は、ブザーが鳴るまでといたします。

午前10時44分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（熊谷隆男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第5、議会運営委員の選任を議題といたします。

ただ今議題となっております議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員には、「新政みずなみ」より小木曾美佐子君、成瀬徳夫君、石川文俊君、成重隆志君の4名を、「日本共産党」より館林辰郎君、「市民ファーム」より大島正弘君の、以上6名を議会運営委員に指名いたします。

---

○議長（熊谷隆男君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会を開催しますので、正副議長と議会運営委員は、第1委員会室へ参集してください。

なお、市長、副市長、教育長、総務部長、総務課長の5名の方を除き、執行部のほかの皆さんは退席を許可します。

午前11時17分 休憩

---

午後2時11分 再開

○議長（熊谷隆男君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長が互選されましたので報告いたします。

議会運営委員長に石川文俊君、副委員長に成瀬徳夫君がそれぞれ就任されました。

---

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第6、常任委員の選任を議題といたします。

ただ今議題となっております常任委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名をいたします。

総務文教委員に、樋田翔太君、小川祐樹君、渡邊康弘君、大久保京子君、小木曾光佐子君、成瀬徳夫君、榛葉利広君、石川文俊君、館林辰郎君、柴田増三君と私、熊谷隆男の11名を、民生福祉委員に、樋田翔太君、小川祐輝君、大久保京子君、榛葉利広君、石川文俊君、加藤輔之君、大島正弘君、水野和昭君、熊澤清和君、成重隆志君の10名を、経済建設委員に、渡邊康弘君、小木曾光佐子

君、成瀬徳夫君、加藤輔之君、大島正弘君、水野和昭君、熊澤清和君、舘林辰郎君、柴田増三君、成重隆志君の10名を、各常任委員に指名をいたします。

---

○議長（熊谷隆男君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会を開催し、正副委員長の互選及び議席の指定を行っていただきます。

この後、直ちに総務文教委員会を第1委員会室で開催し、終了次第、引き続き民生福祉委員会を、終了後、経済建設委員会を開催しますので、各委員は各委員会に対応できるよう待機をお願いいたします。

午後2時14分 休憩

---

午後3時00分 再開

○議長（熊谷隆男君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会が開かれ、正副委員長が互選されましたので報告いたします。

総務文教委員長に舘林辰郎君、副委員長に石川文俊君、民生福祉委員長に加藤輔之君、副委員長に熊澤清和君、経済建設委員長に成瀬徳夫君、副委員長に大島正弘君。

以上のとおり、各常任委員会の正副委員長が就任されました。

---

○議長（熊谷隆男君）

ここでお諮りします。

本日の日程に、特別委員会の設置について、特別委員の選任、東濃西部広域行政事務組合議会議員の選出及び東濃農業共済事務組合議会議員の選挙を日程に追加したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議事日程（第3号）を日程に追加いたします。

議事日程（第3号）を配付します。

〔事務局職員 追加議事日程配付〕

---

○議長（熊谷隆男君）

議事日程（第3号）、日程第1、発議第1号 特別委員会の設置についてを議題とします。

本案については、議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長 石川文俊君。

○議会運営委員長（石川文俊君）

ただ今、上程されました発議第1号 特別委員会の設置について、提案理由の説明を申し上げます。

瑞浪市議会において、「リニア・瑞浪恵那道路・新丸山ダム特別委員会」を設置し、これらの関連事業の推進にあたり、審査、調査を行うものとし、また、「議会改革特別委員会」については、議会全般のさらなる改革を目的として設置するものであります。

これらの委員会に関する調査事項は、現在、事業が展開中で市政の重要事項でもあることから、継続して審査する必要があります。

したがって、各特別委員会は、設置目的の審査及び調査が終了するまでの間、閉会中も継続して審査、調査を行うことができるとするものであります。

以上、特別委員会設置の趣旨説明といたします。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（熊谷隆男君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただ今議題となっております発議第1号については、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

発議第1号 特別委員会の設置については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第2、特別委員の選任を議題といたします。

ただ今議題となっております特別委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定に

より、議長において指名をいたします。

リニア・瑞浪恵那道路・新丸山ダム特別委員に、小川祐輝君、渡邊康弘君、小木曾光佐子君、成瀬徳夫君、榛葉利広君、加藤輔之君、柴田増三君の7名を、議会改革条例特別委員に、樋田翔太君、大久保京子君、石川文俊君、大島正弘君、水野和昭君、熊澤清和君、館林辰郎君、成重隆志君の8名を、以上のとおり、各特別委員に指名いたします。

---

○議長（熊谷隆男君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に各特別委員会を開催し、正副委員長の互選及び議席の指定を行っていただきます。

リニア・瑞浪恵那道路・新丸山ダム特別委員会は議員図書室にて、議会改革特別委員会は第1委員会室で、それぞれ開催をお願いいたします。

午後3時06分 休憩

---

午後3時23分 再開

○議長（熊谷隆男君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各特別委員会が開かれ、正副委員長が互選されましたので報告をいたします。

リニア・瑞浪恵那道路・新丸山ダム特別委員会委員長に柴田増三君、副委員長に加藤輔之君、議会改革特別委員会委員長に成重隆志君、副委員長に大島正弘君。

以上のとおり、各特別委員会の正副委員長が就任されました。

---

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第3、東濃西部広域行政事務組合議会議員の選出を議題といたします。

お諮りします。

選出の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選出の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

指名の方法につきましては、議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

ただ今から指名します。

東濃西部広域行政事務組合議会議員に、小川祐輝君と館林辰郎君の2名を指名いたします。

お諮りします。

ただ今議長において指名いたしました小川祐輝君と館林辰郎君の2名を本組合議会議員に選出することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、小川祐輝君と館林辰郎君の2名を本組合議会議員に選出することに決定いたしました。

ただ今選出されました小川祐輝君と館林辰郎君に対し、会議規則第32条第2項の規定により、東濃西部広域行政事務組合議会議員に選出されたことを告知します。

---

#### ○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第4、東濃農業共済事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

指名の方法につきましては、議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

ただ今から指名いたします。

東濃農業共済事務組合議会議員に、熊澤清和君と私、熊谷隆男の2名を指名いたします。

お諮りします。

ただ今議長において指名いたしました、熊澤清和君と私、熊谷隆男の2名を本組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、熊澤清和君と私、熊谷隆男の2名を本組合議会議員の当選人とすることに決定いたしました。

ただ今選出されました熊澤清和君と私、熊谷隆男に対し、会議規則第32条第2項の規定により、東濃農業共済事務組合議会議員に当選されたことを告知します。

---

○議長（熊谷隆男君）

ここで暫時休憩といたします。

午後3時27分 休憩

---

午後3時33分 再開

○議長（熊谷隆男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

退席をされている執行部の皆さんの入場を許可いたします。

ただ今の休憩中に、市長から瑞浪市監査委員の選任につき同意を求める議案1件が提出されました。

これを日程に追加したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議事日程（第4号）を日程に追加いたします。

議事日程（第4号）を配付します。

〔事務局職員 追加議事日程配付〕

---

○議長（熊谷隆男君）

それでは、議事日程（第4号）の日程第1、議第1号 瑞浪市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、榛葉利広君の退席を求めます。

〔榛葉利広君 退席〕

本案につきましては、議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

それでは、ただ今議題となっております、議第1号 瑞浪市監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

瑞浪市監査委員のうち、議会の議員のうちから選任する委員に、榛葉利広議員を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

これより、本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議第1号 瑞浪市監査委員の選任につき同意を求めることについては、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第1号 瑞浪市監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、榛葉利広君の着席を認めます。

〔榛葉利広君 復席〕

---

#### ○議長（熊谷隆男君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

明日2月24日は本会議を休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、明日2月24日は本会議を休会といたします。

また、2月25日は午前9時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

なお、市政一般質問の通告は2月26日、議案質疑の通告は2月27日、どちらも午後3時までにお願いたします。

本日は、長時間にわたりご苦勞様でございました。  
これにて散会いたします。

午後 3 時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 館林辰郎

議長 熊谷隆男

署名議員 渡邊康弘

署名議員 大久保京子